

2025 年 7 月

お客さま 各位

株式会社ユーラスグリーンエナジー

「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」に基づく電気料金の値引きについて

(1) 概要

当社は、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業（※）」（以下、「本事業」といいます。）に参加申請し採択されました。これに伴い、2025 年 7 月使用(8 月検針)分以降の電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。**なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。**

また、本事業の詳細は下記 URL をご参照下さい。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

(2) 期間及び値引き単価

・ 2025 年 7 月使用(8 月検針)分の値引き単価

	値引き単価		値引き単価
低圧	2.0 円/kWh	高圧	1.0 円/kWh

・ 2025 年 8 月使用(9 月検針)分の値引き単価

	値引き単価		値引き単価
低圧	2.4 円/kWh	高圧	1.2 円/kWh

・ 2025 年 9 月使用(10 月検針)分の値引き単価

	値引き単価		値引き単価
低圧	2.0 円/kWh	高圧	1.0 円/kWh

(3) 値引き額の確認方法

値引き額につきましては、マイページの「ご利用明細」等よりご確認をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

■電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 お問い合わせ窓口

<フリーダイヤル> 0 1 2 0 - 0 1 3 - 3 0 5 （平日 9:00～17:00）

■ご契約内容に関するお問い合わせ先

ユーラスグリーンエナジー 事務局

ml_ege_contact@eurus-energy.com

以上